

川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ

令和2年7月1日発行 NO. 8

【連絡先:川俣町役場 566-2111】

新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が解除となりましたが、感染拡大防止の観点から下記イベントにつきましては、中止または、延期となりますので、皆様にお知らせします。

○ 次のイベント等は中止または、延期します

イベント等名	内容	開催日時	問い合わせ先	会場名
かわまたファミリー劇場	延期	7月 4日(土)	中央公民館 024-565-2434	中央公民館
河川清掃	中止	7月 5日(日)	町民税務課 生活環境係 内線 1307	町内
からりこフェスタ	中止	8月 14日(金)	産業課 商工交流係 内線 1504	中央公民館
コスキン・エン・ハポン 2020	中止	9月 19日(土) ~ 21日(月)	中央公民館 024-565-2434	中央公民館
川俣町健康づくり大運動会	中止	9月 27日(日)	川俣町体育館 024-565-3931	—

国民健康保険税及び介護保険料の減免について

【問い合わせ先：町民税務課税務係 内線 1303】

新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等が前年と比べて 3 割以上減少した方などは、国民健康保険税及び介護保険料の減免を受けられる場合があります。減免の適用には要件がありますので、詳しくは標記担当までお問合せください。

なお、減免を受けるためには申請書の提出が必要となります。7月の納期分から減免を受けるためには、7月27日(月)までに提出をお願いします。提出が遅れると、減免対象となる納期が少なくなりますのでご注意ください。

特別定額給付金（10万円給付）に関する詐欺にご注意ください！

【問い合わせ先：企画財政課企画調整係 内線 1205】

特別定額給付金（10万円給付）の給付に関して不審な電話がありました。被害にあわないよう十分にご注意ください。

【事案】

見知らぬ電話番号から「給付金の手続きに不備があった」と電話がかかってきた。既に給付金の手続きが完了し、町から口座への振り込みも完了していたため、不審に思った Aさんは、電話を切った。数分後、同じ電話番号から着信があったが、電話には出なかった。

【詐欺にあわないために】

- ① 書類に不備があった場合など役場から連絡することはありますが、個人情報、口座番号等を聞くことはありません。
- ② 振り込み完了後に書類の提出や給付金の増額、返還を求めることはありません。
- ③ 不審な電話があったら、詐欺を疑いましょう。個人情報、口座番号等は教えずに電話を切り、役場へ確認してください。

福島県の新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

【問い合わせ先：保健福祉課健康増進係 内線 2202】

福島県は6月1日（月）から7月31日（金）までの期間を移行期間として、県内の感染状況や感染拡大リスクを踏まえながら、3週間ごとに段階的に外出やイベント開催などの制限を緩和していく方針を立てています。

6月19日から7月9日までは2番目の段階になります。引き続き、3つの密を避け、マスクの着用をできるだけ行い「新しい生活様式」「豪雨に備えたマイ避難」「熱中症対策と感染症対策の両立」の3点に気を配っていただきたいと思います。

1. 新しい生活様式

○イベント開催制限の段階的緩和

時期	収容率		人数上限	お祭り、屋外フェス等	
6月19日～ 7月9日	屋内	50%以内	1,000人	全国的、広域的なものは、不可	地域の行事または、特定の地域からの来場が見込まれ、人数を管理できるものは、可
	屋外	十分な間隔 ※ できれば2m	1,000人		
7月10日～ 7月31日	屋内	50%以内	5,000人		
	屋外	十分な間隔 ※ できれば2m	5,000人		

注意点

- ・上限人数に満たないイベントでも、イベントの形態や場所によってリスクが異なることに十分注意すること。密閉空間での大声の発声、歌唱、声援、近い距離での会話が想定される場合は慎重に開催すること。
- ・イベントの主催者は、参加者の名簿の作成や、接触確認アプリなどを活用し、感染拡大のリスクを最小限にするための検討をすること。

○外出自粛の段階的緩和

時期	県をまたぐ移動等	観光
6月19日～ 7月9日	可 能	可 能 県外からの観光客の呼び込みを実施。 観光地では人と人との間隔を確保。
7月10日～ 7月31日		

※ 地域の感染状況や感染拡大リスク等について評価しながら段階的に緩和していきます。

その他の新しい生活様式については「川俣町新型コロナウイルス感染症対策本部からのお知らせ6月15日発行 No. 7」をご覧ください。

注意点

- ・県外との往来は、移動先（地域）の感染状況を確認し、マスクの着用などの感染防止対策を徹底するなど慎重に行動すること。
- ・継続して感染者が発生しているなど、相対的に感染リスクの高い地域に移動する場合や、そうした地域から家族が帰郷する場合等には、移動後2週間の行動歴を記録するなど、感染拡大のリスクを最小限にするための対策を徹底すること。

2. 豪雨に備えたマイ避難

6月11日から福島県は梅雨入りしております。昨年10月の台風19号などの大雨災害に今後も見舞われる可能性がありますので、大雨災害になった場合の避難について家族と考えておきましょう。避難先に親戚や友人の家をお願いしておくことも一つの方法です。防災グッズには、マスク、体温計、消毒液なども準備しましょう。

3. 熱中症対策と感染症対策の両立

高温、多湿となった環境でマスクを着けていると熱中症になる危険が高くなります。3密でない場所では、マスクを外したほうが良い場合もありますので、状況に応じて判断してください。マスクを着けての強い負荷の作業や、運動は避けましょう。また、のどが渴いていなくても通常以上に水分をこまめに取りましょう。

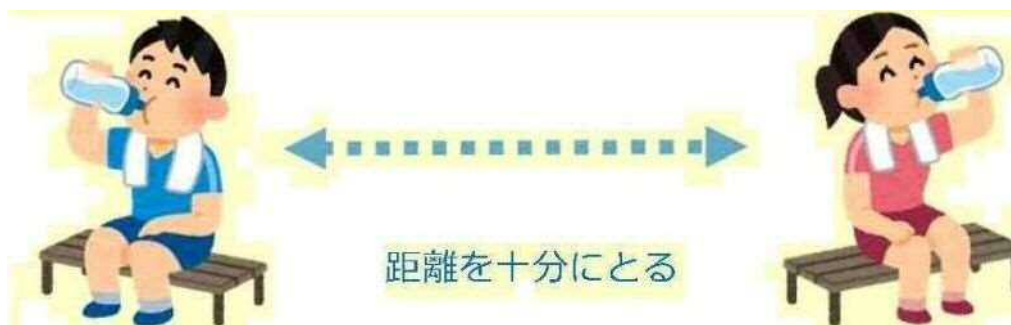
① 暑さを避けましょう

- エアコンを利用する等、部屋の温度を調整
- 感染症予防のため、換気扇や窓解放によって換気を確保しつつ、エアコンの温度設定をこまめに調整
- 暑い日や時間帯は、無理をしない
- 涼しい服装にする
- 急に暑くなった日等は特に注意する



② 適宜マスクをはずしましょう

- 気温、湿度の高い中でのマスク着用は要注意
- 屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合にはマスクをはずす
- マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分とった上で、適宜マスクをはずして休憩



③ こまめに水分補給しましょう

- のどが渴く前に水分補給
- 1日あたり、1.2リットルを目安に
- 大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに



④ 日頃から健康管理をしましょう

- 日頃から体温測定、健康チェック
- 体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養



⑤ 暑さに備えた体作りをしましょう

- 暑くなり始めの時期から適度に運動を
- 水分補給は忘れずに、無理のない範囲で
- 「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度



「新しい生活様式」の実施例

1. 一人ひとりの基本的感染症対策

感染防止の3つの基本 ① 身体的距離の確保、② マスクの着用、③ 手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2メートル（最低1メートル）空ける。
- 遊びに行くなら屋内より屋外を選ぶ。
- 会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- 外出時、屋内にいるときや会話をするときは、症状がなくてもマスクを着用。
- 家に帰ったら、まず手や顔を洗う。できるだけすぐに着替え、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。（手指消毒薬の使用も良い）

※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重に。



2. 日常生活を営む上での基本的な生活様式

- まめに手洗い・手指消毒
- 咳エチケットの徹底
- こまめに換気
- 身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 毎朝、体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



密室回避



換気



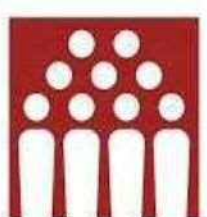
咳エチケット



手洗い



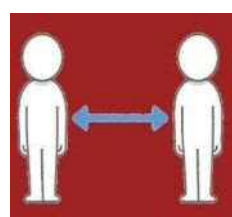
外出控え



密集回避



密接回避



間隔は2m

人間ドック事業は7月から実施します
【問い合わせ先：保健福祉課国保年金係 内線 1403】

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため人間ドックの実施を延期としておりましたが、この度、7月から実施することとなりましたのでお知らせします。

なお、内容の一部に変更がありますので詳しくは6月19日付けの通知文書をご確認ください。

事業維持等給付金について

【問い合わせ先：産業課商工交流係 内線 1504】

町が実施する事業維持等給付金（賃貸一律40万円、自己所有一律15万円、売上維持上乗せ10万円）については、申請期限を6月末としておりましたが、対象となる事業者の方で未申請の方は、忘れずに申請をお願いします。詳しくは標記担当までお問合せください。